

平成29年10月3日

山形県病院事業局
病院事業管理者 新澤陽英 様

株式会社YCC情報システム
代表取締役社長 朝井正夫

公開質問状

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より何かとご高配をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は平成24年3月に県立新庄病院の電子カルテシステムを受注し、平成25年12月稼働から今日まで誠心誠意、システムの安定稼働に努めてきたところです。

しかしながら、県立3病院のシステム統合の計画について、県立中央病院、県立河北病院の現行ベンダーには事前説明があり、富士通をはじめとする大手メーカーには、年初から入札仕様書の意見提出を求めながら、弊社に対しては、いまだに何の説明、要請、ご下問のないことに大なる疑念を感じているところです。

なぜ、現行ベンダー3社のうち弊社のみが入口の段階で排除されているのか、その真意を聞きたいと思えます。

また、かねてより県立病院のシステム更新については、その過程についても「結論ありき」で不明朗、不公平な対応を大いに危惧するところです。

弊社としての対応を検討いたしました結果、公開質問状の形をとり、具体的に質問を提示し、回答を要請することにしたものです。

記

回答期限 10月6日（金）

回答の様式 文書による

回答送付先 YCC情報システム 代表取締役社長 朝井正夫

質問内容

1. 県立3病院の医療情報システムの更新計画において、新庄病院の現行ベンダーであるYCC情報システムを排除している理由をお答えください。
2. 関係者の間では、当初から、今回の県立3病院の医療情報システムの更新は、特定のメーカー「ありき」で進められていると語られていますが、事実関係について、病院事業管理者としての確かな回答を求めます。

3. 今年5月の県立河北病院のハード更新について、前項の特定メーカーが筆頭株主である関連会社が受注していますが、この時期において、統合システムのベンダーを決定する前の個別発注は、前項の「ありき」を裏付ける「フライング」ではないでしょうか。お答え下さい。
4. 上記調達において、地元企業を排除するような入札参加者の資格要件である「過去3年以内に180床以上ある2以上の医療機関において、本業務と同等の業務を受託した実績があること」が示されました。この条件を満たす地元企業は1社もありません。山形県の他部局では、地元企業が参入できるかどうかといった調査まで行い、入札参加者の資格要件を検討しているのに対し、県病院事業局では、何故、地元企業を排除するような入札参加者の資格要件を設定しているのか。お答え下さい。
5. 「ありき」でない富士通との入札仕様書の打ち合わせの中でも、瑕疵担保責任における権利行使期間について、県病院事業局は、民法の条文と最高裁の判例の誤った解釈で富士通社員を恫喝し、事実上、辞退を迫ったとお聞きしています。富士通のシステムを県立新庄病院に導入、運用している弊社に富士通から困惑の相談がありましたので、事実かどうかお答え下さい。
6. 同様に9月下旬、富士通山形支店長が、県病院事業管理者、県病院事業局長ほか数人の県病院事業局幹部の皆さんと面談し、上記の件について、富士通の見解を文書で持参したところ、民法の条文と最高裁の判例の解釈について誤謬は認めたものの、文書の受け取りは拒否したと聞いております。なぜ拒否したのかお答え下さい。
7. 今回の「県立3病院の医療情報システムの更新」に伴うシステム統合の調達について先にYCC情報システムを排除し、さらに今回、富士通を撤退に追い込んで、同一系列の特定メーカー同士の入札を目論んでいるとしか思えません。どのような選定方式を考えているのかお答え下さい。
8. 県病院事業管理者におかれては、前任の日本海総合病院、そして、公立置賜総合病院のシステムについて、同一系列の特定メーカーを選定されていますが、最終的には、山形県すべての医療情報システムを同一系列の特定メーカーに統一するお考えなのか、所信をお伺いします。
9. 県病院事業管理者は、今回の医療情報システムの更新について、メーカーを統一して維持管理費用の低減が図られるとされていますが、当初の一時的な効果にすぎないと理解します。むしろ、特定のメーカーに依存することになるため、システム改修や、数年後の更新時における調達に競争原理が働かなくなり、結果的に割高になるのではないのでしょうか。県立3病院のシステム統合による経費効果について、個別システムと統合システムの比較試算、そして、システム統合のメリット、デメリット、リスク等を具体的に、県民に明示すべきではないのでしょうか。お答え下さい。

誠意ある回答をお願いします。

要望事項

このたびの「県立3病院の医療情報システムの更新」計画は、仕様検討の初期の段階から、特定メーカー「ありき」が疑われ、排除の論理と県病院事業局現場の付度も類推されます。明らかに「不平等」「不明朗」「不公正」であり、多くの疑念を払拭できない中で、このままスケジュールを進めることは納得しがたく思います。

特定メーカー「ありき」の疑いをもたれることのないよう、3病院の現場の意見もきちんと聴取し、今回の「県立3病院の医療情報システムの更新」計画を今一度、透明性のある調達にリセットされることを要望します。

県立病院は県民の命と健康を守る砦です。県民の血税を執行する以上、県民に分かりやすいシステム選定をお願いします。

以上